

中小企業政策審議会第5回金融ワーキンググループ議事概要

日 時：平成27年12月16日（水）10:00～11:20

場 所：経済産業省別館1階108会議室

出席委員：村本委員（座長）、河原委員、小林委員、三神委員、家森委員

議 題：

（1）中間整理（論点と方向性）について

議事概要

■ 定刻に至り開会。

■ 星野経済産業大臣政務官から挨拶。

■ 事務局からの配付資料確認の後、村本座長の議事進行の下、審議が開始された。

■ 中間整理（論点と方向性について）

村本座長の指示に基づき、事務局から「資料2 中小企業・小規模事業者の発展に資する持続可能な信用補完制度の確立に向けて中間的な整理（論点整理と方向性）（案）」を説明した後に、討議を行った。

（村本座長）

○第4回の議論を踏まえて、事務局に修文を行わせた。委員、オブザーバーの意見はほぼ反映されていると考える。また、検討の視座⑧として、今回の議論はあくまで中小企業の発展を支えるために制度はどうあるべきかが議論の出発点であると明記した。

（河原委員）

○今回の見直しは、これまでの制度の仕組みにとらわれることなく、小規模事業者への影響に配慮しながら抜本的に実施していくことが重要。

○中小企業・小規模事業者の発展に資する持続可能な信用補完制度の確立という表題でメッセージが明確になり、非常に良い整理ができたと思う。

○経営支援に関しては、経営者や金融機関だけの問題ではなく、中小企業への支援に公認会計士の関与が海外に比べて少ないことも問題の一つかもしれない。これからは、積極的に関与していく。日本公認会計士協会では、2年前に

中小企業施策調査会を発足した。公認会計士は、中小企業の全てのライフステージにお役に立てるので、是非活用してほしい。

(小林委員)

- 方向性、意見の集約としては異論ない。
- 具体化にあたっては難しいところもあるが、そこまで議論してこそ本ワーキンググループの存在意義があるものと思う。今後の検討、具体化に向けた議論は重要となる。
- 日本弁護士連合会でも中小企業支援センターを設置しているので、中小企業支援に力を入れている。

(三神委員)

- 今回の議論の端緒の一つとなったOECD報告書、ゾンビ企業論にはいまだに違和感がある。日本企業の実態、システムの違いを認識していない中での指摘だと考えている。例えば、日本は災害が多いため、復旧工事を見据えて、一定以上の建設業者数を維持する必要性・合理性がある。
- ある海外誌で日本企業の寿命の長さを高く評価している。また、せっかく企業寿命が長いのに、なぜ日本政府は新陳代謝を促そうとするのかと不思議がっている面もある。
- 諸外国と比較した上での問題意識は常に持つておくべきだが、企業の実態のみならず、遺産相続の考え方、家族構造にも違いがある。諸外国との制度比較にあたっては、日本の実態を理解・把握し、その上で日本としてどのようなべきかという視点が必要。

(家森委員)

- 今回の中間整理には全体的に異論ない。
- 資料34ページに記載のあるとおり、事業者にはペナルティを科すのではなく、「事業者と金融機関、保証協会も含めてともに経営改善に取り組むためのインセンティブを持たせる仕組みとすべき」というところを意識して議論を行ってきた。
- セーフティネット機能について、危機が発生した時には迅速な対応が重要。また、新幹線がスピードを上げられた理由はブレーキの性能が向上したからだとも言われている。危機が起きたときに一気に加速して迅速に対応していくためにも、止める仕組みが必要となる。100%保証は一定程度必要であるが、弊害を少なくする工夫をどのようにしていくのが重要。

○日本政策金融公庫の保険収支の赤字部分について、緊急保証を除くとセーフティネット保証5号のことが多い。責任共有制度に限れば、収支差はほぼゼロである。この負担感の差をどのように考えていくか、慎重に検討していく必要がある。

○資料45ページ、46ページに記載のある信用保証協会の経営改善サポート機能だが、バンクミーティングの取組をもっと実効性のあるものにするためにはどうすべきか考えていきたい。

○新しい分野に対する保証について、これまで具体的な提案があったのは、事業承継と農業分野だったが、もっと他の分野でもニーズはあると思う。色々な可能性を探っていきたい。

○資料50ページの④だが、法令によらないもの、すぐにでも取り組めるものは先んじて行った方がよい。中小企業の状況から一刻も早い取組を求められるものもあるだろう。できるものはすぐに取り組んで、その実績をもとにより良い議論につなげていきたい。

(菊川金融課長)

○三神委員から指摘のあったOECD報告書だが、一方的な指摘であるため、抗弁の機会を要求し、先日、日本の信用補完制度の意義を主張するプレゼンを行った。デフォルト率については説明し理解を得られたものと思うが、生産性についてはどうなのだという質問もありと一筋縄にはいかない。

(三神委員)

○中小企業の生産性については、中小企業政策審議会の基本問題小委員会でも審議している。海外でも、アフリカ諸国からは日本のように中小企業の層が厚い国になりたいとの声が多い。日本は家族単位で物事を考えるところを英米はカップル単位と、人間関係含め考え方が抜本的に違うところがある。違いを分かった上で議論していくべきものである。

(村本座長)

○国際比較については次回以降に行っていくが、三神委員の意見にもあった「考え方の違い」は法体系にも現れてくる。所有権の概念も英米法とフランス法では異なる。

(全国銀行協会 水谷三井住友銀行エリア部長)

○中間整理について、大きな問題点は見当たらず、違和感もない。

○ライフステージごとの保証割合については、考え方は理解するが、実務とし

てどのように回していくかという課題もある。制度設計にあたっては丁寧な議論が必要である。また、利用する中小企業にとってもシンプルで分かりやすいものにしていくべきである。

- 世間からの金融機関に対する御意見、経営改善への取組姿勢への御懸念も今回の議論の端緒の一つであったと受け止めている。審議会のとりまとめを待つことなく、中小企業支援を頑張っていきたい。

(地方銀行協会 工藤横浜銀行執行役員)

- 関係者間の合意を得て今回の中間整理になったが、これからの議論が大事である。
- 議論になっていたゾンビ企業という呼称は個人的見解だが適切ではないと思っている。このような企業の中にも、地域を支え、雇用を支えている企業がある。今回の議論に加わり、地域金融機関としての金融の仲介機能を発揮し小規模事業者を支えていく重要性を改めて感じている。
- 資金面での仲介のみならず、金融機関として中小企業の技術情報・人材情報などの仲介機能も果たしていくうえで、全国ネットを持つ信用保証協会や会計士・弁護士などの専門家、さらに行政ともしっかり連携して地域企業の事業性評価を適切に実施していきたい。
- 今後の具体化、制度設計にあたっては、P.4にあるとおり、「中小企業の円滑な資金調達・資金繰りに資する制度の根幹を堅持の上で」議論を行うことが重要である。その点を踏まえて、インセンティブの設計や部分保証方式、負担金方式の見直しが中小企業にとって本当に必要なものなのかどうか、きめ細かい議論をしていただきたい。

(第二地方銀行協会 若栗北洋銀行融資企画部長)

- 大筋この形にまとまったことに感謝する。
- 資料50ページ③の「資金繰りに悪影響を及ぼすことや、現場において画一的・硬直的な運用、あるいは本来の趣旨とは異なる対応に陥ることとならないよう留意」という点は非常に重要。
- 付け加えるとすれば、中小企業にとって分かりやすく、現在の支援体制が後退することのないよう丁寧に議論して欲しい。
- 信用保証協会と協力した支援を更に一歩進める取り組みを実施していきたい。

(全国信用金庫協会 齋藤朝日信用金庫融資管理部長)

- この度の中間整理案には特に小規模企業の特性を踏まえた内容が追記されており、大変ありがたく思っている。今後詳細な制度設計を行うにあたって

この点にご配慮いただくようお願いしたい。

- 資料36ページに、「差が生じないことが確保される仕組みを検討するべきである。」と記載されているが、「差が生じない仕組み」というのは、我々としては、「差が生じている金融機関に対して差が生じないような取扱いを指導する」ということと理解しており、少なくとも今後も方式の選択制は維持されていくものと理解している。
- アグリ保証の拡充について、期待がとても強いのでお伝えする。
- 年明け以降の具体的な制度設計の議論あたっては、小規模な金融機関は実施体制を整える準備期間が必要ということをご認識の上、制度設計から実施までの間には十分なリードタイムを確保して欲しい。

(全国信用組合中央協会 奥川茨城信用組合常勤理事)

- 資料50ページの③に事業者、特に小規模事業者の資金繰りに悪影響を及ぼすことの無いよう留意するという記載や、セーフティネットの在り方について意見を取り入れていただき感謝する。
- リーマンショックの後で、売上減少ではなく全く仕事が無い状況を見てきた。東日本大震災や豪雨災害においても、店舗ごと無くなってしまった方、ガソリンスタンドや家までも無くなっている状況を見て、中小企業・小規模事業者の状況の厳しさを実感した。今後も更に慎重な議論を重ねて欲しい。

(日本商工会議所 塩野主任調査役)

- 資料50ページ③の文言について、「事業者（特に小規模事業者）の資金繰り…」とあるが、資金繰りに悪影響が出て困るのは中小企業以下みな同じなので、同じページの①同様「中小企業・小規模事業者」に修正をお願いしたい。
- 資料42ページの保証料の見直しについては、信用補完制度の収支の均衡を図ることが第一義的な目的ではなく、中小企業に経営改善を促しつつ経営の発展に資することが出発点であると理解している。そのため、保証料体系の見直しにより、業歴が浅く貸借対照表の整備が進んでいない事業者、規模が小さいことや地域経済の疲弊に巻き込まれて財務内容が芳しくない企業等が直ちに不利となるようなことがないように願います。
- 制度の詳細設計にあたっては、現場の声を十分に聴くことが重要。制度に携わる関係機関が連携しやすく、その結果ユーザーである事業者のためになる制度見直しとして欲しい。

(全国商工会連合会 乾専務理事)

- 具体的な制度設計の際には、現場の声に十分耳を傾けて欲しい。

○資料50ページの③の記載は、事業者の努力があることが前提だと思うが、それでも信用力に差があるのが実態。事業者にとって過度な負担とならないよう、また、資金繰りに悪影響が及ぶことの無いようにして欲しい。

（全国中小企業団体中央会 及川事務局次長・政策推進部長）

○資料50ページに我々の意見を反映していただき感謝する。
○制度設計にあたっては、中小企業・小規模事業者の持続可能な発展に資する制度にして欲しい。広く中小企業・小規模事業者の発展につながるよう我々も努力していきたい。

（全国商店街振興組合連合会 長島企画支援部次長）

○商店街は、一店舗閉鎖するとそれが連鎖的に広がっていく。制度設計にあたっては、悪影響を与えないようにして欲しい。

（中小企業基盤整備機構 船矢理事）

○前回も申し上げたが、事業再生を円滑に進めて行く中で現場から何らかの意見が出てくればお伝えしたい。

（全国知事会 梅辻北海道地域経済局長）

○北海道の中小企業14万社強のうち、約9割が小規模事業者。彼らの持続的発展、事業活動の継続は大きな課題。ライフステージに応じた保証に関して一律にはいかないという地域の事情について理解いただき、また、業種への配慮等も盛り込んでいただき感謝する。
○具体的な制度設計にあたっては、中小企業・小規模事業者の資金繰りに悪影響を及ぼすことのないよう、シンプルで分かりやすいものにして欲しい。また、取組への準備期間が必要と考えるが、迅速に取り組むことが必要なものについては、丁寧な説明をお願いしたい。

（一般社団法人CRD協会 塚田企画役）

○中間的な整理について特段のコメントは無い。我々は大規模なデータベースを持っているので、今後の制度設計にあたってお役に立てることがあれば引き続き協力していきたい。

（全国信用保証協会連合会 村山会長）

○資料50ページにあるとおり、中小企業・小規模事業者の実態、現場の実態に即した柔軟な対応が必要。これは検討に向けた基本スタンスとの理解。制度

設計にあたっては、現場で実務がワークするよう引き続き関係者の声を聞いてもらいたい。

- 保証協会に対する注文をたくさんもらった。中小企業・小規模事業者の発展を支える制度となるよう更に努力して参りたい。

(日本政策金融公庫 橋本保険部門長)

- 前回の河原委員のご指摘により今回の中間整理では保険料水準についても触れられているが、今後検討を進めていくにあたっては情報提供等協力していきたい。

(日本銀行 長野審議役)

- 最近の低金利の状況下では、中小企業にとって保証料の水準が重たいのではないかという実感がある。これから金利は緩やかに上昇していくと思われるが、持続可能な制度としていく観点から、金利が上昇した局面において保証料水準をどのように考えるのかも重要ではないか。
- ライフステージに応じた保証の話は理解するが、創業期や撤退期は分かりやすいものの、成長期、成熟期は後になってから分かるものであり区別が難しい。入口と出口と真ん中の3つに分けるならまだわかるが、真ん中を二つに分けるのは難しいのではないか。

■出席者一同からの意見表明が終わったことを受け、村本座長から資料2をもって金融ワーキンググループの決定として良いかが諮られ、満場異義なく了承された。

■今回の審議に伴う文言の修正等については、座長一任となり、次回の基本問題小委員会で報告することとなった。

■最後に、村本座長から今後の審議予定について発言を求められ、以下のとおり事務局から発言した。

(木村事業環境部長)

- 精力的にご審議頂き、座長をはじめ委員、オブザーバーの皆様に感謝申し上げます。
- 今回が終わりではなく、これから大枠に魂を入れていく作業をしていく。我々も努力するので引き続きよろしくお願ひしたい。
- 勉強不足のところがあるため、情報収集、海外制度との比較等を行い、再度

のヒアリング、視察等様々な機会を作っても良いのではないかと考えている。
知見を蓄えた上で制度の詳細を検討していきたい。

○短期間で丁寧な議論をして頂き大変有り難く、感謝申し上げます。今年のワーキンググループは本日が最後であるが、来年も引き続きよろしくお願ひしたい。

■ 予定されていた議事を終え、閉会となった。

以上